

再度の死刑執行に抗議するとともに、死刑執行の停止を求める会長談話

2018（平成30）年7月31日
東京弁護士会 会長 安井 規雄

2018年7月26日、全国に拘置されていた死刑確定者6名の死刑が一斉に執行された。これは去る7月6日に7名の死刑が一斉に執行されたオウム真理教の一連の事件に関するもので、わずか3週間のうちに同教団のすべての死刑確定者13名について死刑が執行されるという異例の事態となった。

東京弁護士会は、これまでも死刑執行の停止を求める会長声明を出してきたが、今回の執行はこうした声明を一顧だにしないものである。

東京弁護士会は、改めて、死刑執行に対して強く抗議し、全ての死刑執行の停止を求めるとともに、今回の死刑執行を機に、当会において、死刑を含む刑罰制度の見直しについて、会内外の様々な声に耳を傾けつつ、一層の議論を進めることを決意するものである。